

平成 14 年 12 月 10 日

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会意見聴取試行の会（11/4 開催） 結果概要

開催日時：2002年11月4日（月） 13：30～16：30

テーマ：「あすの琵琶湖とその集水域の水管理に向けて」

場所：ピアザ淡海 3F 大会議室

参加者数：委員 8 名 意見発表者 5 名 一般傍聴者 79 名

1 試行の会の概要

公募によって選出された意見発表者 5 名に、各 20 分ずつご意見をうかがい、その後各 10 分程度委員との質疑応答が行われた。その後、三田村リーダーの提案により、全員参加による意見交換が行われた。

2 はじめに（琵琶湖部会 一般意見聴取・反映検討班 三田村リーダー）

あすの琵琶湖のあるべき姿と周辺の水管理の在り方を探る、というテーマで意見聴取の試行を行う。流域委員会の設置目的の 1 つに、「関係住民等の意見の反映方法について意見を述べる」というものがある。琵琶湖部会ではこれまで幾度か住民の方や行政関係者にお話を伺ってきたが、どのような方法で関係住民の意見を吸い上げていくのよいか、まだ結論は出ていない。意見聴取の対象者、テーマ、聴取の形態によって多様な方法が考えられるが、今回のような試行を通して良い方法を検証していきたい。

3 一般からの意見発表と質疑応答

服部健一氏：ふるさと大石

- ・ 瀬田川とともに歩んできた大津市大石地区（旧粟田郡大石村）の歴史と自然を紹介したビデオ「ふるさと大石」が上映された。
- ・ 約 40 年前、天ヶ瀬ダムが建設された。当時は、ダム建設をめぐり、建設省地建案や滋賀県案など、さまざまな案をもとに議論されていたような記憶がある。結局、多目的ダムとなった。地元では 1 日 3～4 回、大きな声で発電のための貯水池内の水位上昇を知らせる放送が行われた。
- ・ 水質の保全が必要。これ以上琵琶湖の水質が悪化すると、孫達の世代に引き継げない。昭和 54 年以降、琵琶湖の富栄養化防止条例が制定されるなど、水質改善への動きが見られるようになった。将来へ向けてより一層きれいな水を取り戻すためにも、住民一人一人が水質汚濁の防止やCO2削減など環境保全への意識を高めていかねばならない。また、水質改善のためには早急に下水道の普及率を 100%にしてほしいと思う。

(主な質疑応答)

委員：大石地区と天ヶ瀬ダムとの位置的なつながりについてお聞きしたい。

発表者：大石はダムの上流にある。大石地区にはかつて緑豊かな田園地帯が広がっていたが、ダムの建設によって一部水没地域、また一部危険地域として買収された。

委員：ダムによる水位上昇の影響で、何か記憶に残っていることはありますか。

発表者：国が買収した土地が放置され、セイタカアワダチソウが増殖した。今は地元の要望をうけてセイタカアワダチソウをなくすために、駐車場やテニスコート等に整備されたと聞いている。

委員：佐久奈渡神社の下で水位が上がったという話があったが、それは、ダムができたあとの話か。

発表者：ダムができる前からそういう状況だった。現在は上流の信楽川で氾濫が起これども、瀬田川洗堰での流況調節や下流の土砂浚渫により、増水することは少なくなっている。

委員：若い時から今までの間、大石周辺の水質に変化があったと思われませんか。

発表者：子供の頃はモロコなどがたくさん釣れた。最近は外来魚は釣れるがモロコなどはほとんど釣れない。

正田政郎氏（大津市議会議員）：大戸川ダム建設の推進について

- ・ 大戸川は、暴れ川に例えられるように古来より氾濫の歴史を繰り返してきた。災害の経験を持つ1人として、また水没地域の人と深い関わりをもっている1人の住民として、これ以上の被災は耐え切れないので、ダムを推進したい。
- ・ 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画も決定され、住民の移転も既に完了した。ダム建設促進に理解と協力を示してきた地元としては、ダム建設に大いに期待している。これまで国は地元に対してダムの推進ばかりを唱えてきた。もしダム建設が中止されることになれば、行政への不信感が増幅するだろう。
- ・ 大戸川流域は、京阪神の近江米の一等米を生産する肥沃な穀倉地帯である。一度、豪雨に見舞われれば、山地からの土砂流出で農家が大きな被害を被る。また営農には、安定した水供給は欠かせない。これまでも、堆積した土砂の排出に多くの労力と、多額の経費を支出してきた。
- ・ 地域特性を考えると、浸水を受け入れる治水事業の方向転換は容認できない。河道改修では洪水被害の防止にならないし、遊水地の確保についても住民の合意形成は不可能である。この地域では、ダム建設こそが国民の生命と財産を守れる唯一の方策であると考えている。

(主な質疑応答)

委員：ダム問題については、まだ流域委員会としての結論は出ていない。長野県の

ようにダム建設を全面的に否定しているわけではない。地域の特性やこれまでの経過など様々な問題を斟酌しなければ結論は出せない。

発表者：長野のような話があると住民としても不安を覚える。また、将来的には川幅を広げる方針があるとも聞いているが、それではこれまでに堤防の改修や圃場整備をしたことの意味がなくなり、住民の理解は得られない。それを言っておきたかった。

委員：水害が起こった原因について、もう少し詳しくお聞かせください。

発表者：ここ50年で大戸川の堤防決壊を3度体験しているが、やはり伐採による保水力の低下にあると思う。

委員：昭和57年は、砂防事業が既に行われていたと思うが、災害時にその効果は出していたのか。

発表者：砂防事業として常緑樹とマツが植林されたが、松くい虫にやられた。もう一度、植林が必要である。

長田征利氏（大津市議会議員）：大戸川の管理を国の直轄化で

- ・ 大戸川流域は、国の直轄の大戸川ダムと滋賀県が管理している瀬田川の峡間に分けられる。田上山山系は、杉や檜の良材が広く分布していたことから、古代から平城京や東大寺の建立に利用された。それが山地の荒廃を招いた。
- ・ 荒廃した山地では、降雨の度に多量の土砂が流出し、大戸川支流の河床を押し上げ、また下流の瀬田川へも流入し、度重なる洪水被害を招いた。明治以降、砂防事業の効果が現れているものの、いまだ天神川、宮川は田上山から流出する土砂により天井化が著しい。大戸川ダムの建設によって洪水被害の軽減は期待できるが、下流の土砂堆積における耕作地への被害には依然として不安が残る。
- ・ 「淀川水系流域委員会中間とりまとめ」における土砂管理の解決策には賛同する。大戸川ダム直下から瀬田川までの6kmの区間については、“治水・利水を含めた土砂管理の一元化”を図るべきであり、県の管理よりは国の直轄での管理がもっとも適切である。市議会でもこの議題は取り上げている。

（主な質疑応答）

委員：一元化という考え方はわかるが、県による一元化もあり得るのではないか。

発表者：国に管理してもらった方が住民の要望に早急に対応頂けると考えている。

委員：田上山にはマツが植林されているとのことだが、マツ以外の植林も必要ではないか。

発表者：植林は全てマツであり（注）、スギやヒノキはない。花崗岩の砂地であり、一部の谷あいのをぞいてスギやヒノキは育たない。

委員：治山に関して、林野関係の方とも一緒に取り組んでおられるのか。

発表者：田上山を育てる会という組織もでき、行政と住民が協力してやっている。

委員：大戸川ダムが完成した場合にも堆砂については問題になると思うが、そのようなことについて説明は受けられているか。また今の砂防ダムの土砂の管理はどこが行っているのか。

正田：堆積した砂を山林や荒廃した田畑に持っていく等の計画がある。そのための道路整備等も既に着工されている。

委員：第2名神高速道路の予定路線にも近いが、その関係で、何かあればお聞きしたい。

正田：ダム、県道の付け替え、第2名神、連絡路、ジャンクション、全てが集まっている。関係各局と協議し、調整を十分に行っているつもりである。

注：この発言に対して、一般傍聴として参加されていた近畿地方整備局琵琶湖工事事務所の方より「一部、広葉樹の植林が行われているところもある」との補足発言があった。

横川正己氏（滋賀県漁業協同組合連合会）：「過去をベースに水質基準の設定を」

- ・ 本日は、生産量日本一を誇る琵琶湖のアユ漁に関してお話させていただきたい。漁連としての意見を集約したわけではなく、一部個人としての意見も含まれていることをお断りしておく。
- ・ アユは一年魚である。琵琶湖のアユ漁は、アユの生育サイクルに合わせて、昔からの漁業者の知恵を生かした伝統的な漁法がなされている。
- ・ アユの産卵期は8月～10月頃で、稚魚期である晩秋から「定置網漁」が始まり、沖合に移動する年明けは「沖曳き(チュウビキ)網」、護岸へ移動する春は風物詩にもなっている「追いさで漁」、初夏の川へ遡上する時期には「梁(やな)漁」といように、季節によって漁法が変わる。また琵琶湖の漁は、海と違って乱獲すると資源が枯渇することもあり、待ち受け式が基本である。
- ・ 昭和40年代から、琵琶湖の水利用が進んできた。水がぬるんでくる4、5月の時期に、逆水によって水を取られ、川に水がなくなる問題がある。
- ・ 取られた水が川に戻されることもあるが、代掻きの水がそのまま出てきて、水の色が変わってしまう。この影響が湖まで及ぶ。代掻きの時期に出た濁水が大きな塊となって護岸に流れる。魚がそれを嫌がって動くため、漁業にも影響が出る。
- ・ 我々漁連は、自然を相手に、自然の恵みに依存した生活を送っており、その意味でもこの流域委員会の環境保全への取り組みに高い関心を持っている。
- ・ 流域委員会では、20-30年先の整備の方針を検討されると聞いているが、今をベースにするのではなく、水質がきれいだった昔の時代に立ち返って、具体的な目標や基準を考えてもらいたい。

(主な質疑応答)

委員：お話の内容は良く分かる。アユは琵琶湖の状態を示す代表的な指標である。復元に向かう方向で考えてみたいと思っている。

委員：琵琶湖の変化について、湖中で起こっていることを示す具体的な例などあればお教えいただきたい。

発表者：漁師に聞いた話では、魚網をほんの数時間浸しただけで、かなり汚れがひどくなる場合があるようだ。

委員：琵琶湖に入ってくる河川で起こったことは、必ず琵琶湖の魚なり、漁師の生活にも影響する。だから、少なくとも琵琶湖に流入する河川の上流でやることは、慎重にやってほしいという理解でよいですね。

委員：お話の大きなポイントとして、農業排水は琵琶湖の水質に致命的な問題という指摘があった。国では、農業と水産関係は農林水産省として同じ組織だが、自治体では別になっている。行政が相互に協力してもらわなければ、農業排水の問題は克服できない。

委員：環境問題は、その範囲が多岐に渡るため、複数の省庁・部署間での合意形成が重要となる。例えば濁水の問題なら、どんな形の合意形成があればよいと思われるか。

発表者：ケースバイケースではないか。現実には起こっている問題をベースにそれに合わせた協議の場をどう作るのかという議論からするしかないのではと思う。

委員：昭和 50 年代から漁業が不振になったと思うが、それは主に農薬が影響しているとお考えなのか。

発表者：「農薬の影響だ」と言っている漁業者もたくさんいるが、個人的には化学物質だけの影響とも思えない。川の濁り方が 5 年、10 年前と今では随分変わったというイメージが強い。

委員：ダムや堰堤のある川の下流では、アユは悪い状態になっている。ダムを作ると流れる水の量が一定になり、これが問題である。水が多く流れないので鮎の遡上ができない。さらに岩場などに生えていた藻もはえなくなっている。特に京都の木津川はひどい。アユを放流しても生存率は 20 数%と低く、体長も小さい。河川が悪い状態になっているのは確かだ。

東郷 尚氏(NPO郷土を愛する会)：「河川レンジャーと流域センターの創設提案に賛同・支持したい」

- ・新河川法では新たに「環境」が柱として加わった。これからは、川は生物の生息・生育の場であることを認識し、健全な水環境を回復させるために、地域住民と協働して河川を守っていかねばならない。
- ・滋賀は琵琶湖を持つ「環境こだわり県」で、「びわこ地球市民の森づくり」への参加や、「野洲川河川愛護モニター」の活動を通じて、水の大切さを知る一方で河川が抱

える問題にも直面した。

- ・淀川水系流域委員会が提唱している「河川レンジャー・流域センター」の設置に賛同したい。川の監視や子供達への環境教育といった人の営みが、川を一本の帯として、また自然と共生する地としての有効利用につながる。そして、川を守ることが琵琶湖を守ることに繋がる。

(主な質疑応答)

委員：河川レンジャーとは、どういう形で関わりたいとお考えなのか。

発表者：野洲川に広い河川敷があり、公園が完成予定なので、そこに流域センターのような拠点を作れば、将来的に対岸の町も含めて1本の川を帯のように一体化した空間としてみる事ができる。そこで、定年退職した人達を中心となって、河川の監視を行ったり、子供達に環境教育等を行ったらよいのではと思ひ、賛同している。

委員：現在は、河川の管理は行政の方で行われているが、住民が河川管理を担うとなれば、治水や利水等の問題やいろいろな人たちの利害調整についても自分たちが主体となって行う必要もでてくる。住民側でそういうところまでやりたいと思われているか、教えてほしい。

発表者：最近、道路や河川の問題について、住民が参加しやすい気風が行政から出ており、住民の意識も変わってきている。そうなれば、おのずと責任感も生まれてくると思う。

委員：野洲川のつけかえ事業の前後の変化について、何か感じられたことはあるか。

発表者：川が氾濫しなくなった反面、住民に、川は大事なものであると同時に恐ろしいものであるという恐怖感がなく危機意識が希薄化している。

三田村リーダーから意見発表者に対して、「これまでの発表を聞かれて、改めて意見を言われたい方はご発言頂きたい」との提案があり、3名の発表者から意見が出された。

長田氏：水質を昔の基準に戻すことには賛同する。昔は川の水をそのまま飲んで大丈夫だったし、子供でも簡単に魚が獲れた。今は外来魚ばかりで、フナも獲れない。県民あげて努力すれば何とかなるかもしれない。せひとも琵琶湖の保全に傾注していただけるような方策を展開していただきたい。

正田氏：農業用水の問題については、農家の採算性も含めて根本的なところから考える必要がある。農業を維持するためにどうすればよいのか、生産者だけではなく、皆で考えて頂きたい。

服部氏：木津川の水質が悪いと言われた委員にお尋ねしたい。瀬田川、宇治川はどうか。水質の回復が見込めるのか。

委員：木津川については、アユの生存率から見ると一番悪い、という意味である。

そういう見方をすると、瀬田川や宇治川はまだましな方である。

4 一般傍聴者から意見聴取

- ・「瀬田川に浮遊するゴミ対策として、ネットを水面に張りめぐらせ、ゴミを根こそぎ取ることはできないか」という提案があった。
- ・「福井県の敦賀市では、トンボの楽園となっている中池見湿地を守るため、消費者が無農薬野菜や有機野菜を購入し、従来型の農業をサポートしている」との紹介があった。

5 本日の試行の会についてのまとめ

- ・今回の試行で、当初の目的を達成できたかどうかは疑問であるが、ある意味意見聴取の在り方が浮き彫りにされた部分もある。最終提言の中で、一般意見聴取の反映方法について意見を述べるにあたっては、これまでの取り組みを総括し、その成果を反映していくことが重要と思われる。今回の試行と次回の試行もあわせて、各委員には意見聴取の在り方を考えてもらいたい。（三田村リーダー）

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。